

株式に関するメモ

事業年度	4月1日～翌年3月31日
配当金基準日	期末配当 3月31日 中間配当 9月30日
定時株主総会	6月
株主名簿管理人及び特別口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 TEL 0120-232-711 (通話料無料)
上場証券取引所	東京証券取引所、福岡証券取引所
公告方法	電子公告により行う 公告掲載URL http://www.mrmax.co.jp/ ただし、電子公告によることが出来ない事故、その他のやむを得ない事由が生じた時には、日本経済新聞に公告いたします。

株式事務手続きについて

住所変更、配当金の振込先指定、単元未満株式の買取・買増請求その他のお問合せ先は、次のとおりとなっております。

■証券会社等の口座に記録された株式に関するお問合せ先

お取引のある証券会社等へお問合せください。

■特別口座に記録された株式に関するお問合せ先

三菱UFJ信託銀行株式会社(特別口座管理機関)へお問合せください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-232-711 (通話料無料)

※未払い配当金について

未払い配当金につきましては、上記いずれの場合も当社株主名簿管理人の三菱UFJ信託銀行株式会社へお問合せください。



この印刷物は、植物油インキを使用しています。